イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00798

$Z_{令6}$　ア　令和６年度市場公募都市に係るもの　0.01128

イ　令和６年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01325

AA_n　都道府県の項第９号算式Ⅸの符号 F_n に同じ。

$AB_{令元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.02363

イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02995

$AB_{令2}$　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.02376

イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03037

$AB_{令3}$　ア　令和３年度市場公募都市に係るもの　0.02412

イ　令和３年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03086

$AB_{令4}$　ア　令和４年度市場公募都市に係るもの　0.00345

イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00375

$AB_{令5}$　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00474

イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00499

$AB_{令6}$　ア　令和６年度市場公募都市に係るもの　0.00705

イ　令和６年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00828

AC_n　昭和46年度以降に建設された市町村営の地下高速鉄道の建設に係る事業費の一部を出資する財源に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（大阪市において事業承継前に発行について同意又は許可を得た地方債を含むものとし、平成23年度から令和６年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成22年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るものに限る。）の額に相当する額

$AD_{12} = 0.0300$

$AD_{13} = 0.0318$

$AD_{14} = 0.0212$

$AD_{15} = 0.0239$

イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00798

AA_n　都道府県の項第９号算式Ⅸの符号 F_n に同じ。

$AB_{令元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.02365

イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02998

$AB_{令2}$　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.02379

イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03042

$AB_{令3}$　ア　令和３年度市場公募都市に係るもの　0.00153

イ　令和３年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00170

$AB_{令4}$　ア　令和４年度市場公募都市に係るもの　0.00345

イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00375

$AB_{令5}$　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00474

イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00499

AC_n　昭和46年度以降に建設された市町村営の地下高速鉄道の建設に係る事業費の一部を出資する財源に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（大阪市において事業承継前に発行について同意又は許可を得た地方債を含むものとし、平成23年度から令和５年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成22年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るものに限る。）の額に相当する額

$AD_{12} = 0.0300$

$AD_{13} = 0.0318$

$AD_{14} = 0.0212$

$AD_{15} = 0.0239$